

# 海外経済要録

## 米州諸国

### ◇米国、公定歩合の引上げ等を発表

1. 連邦準備制度理事会は8月18日、傘下の全12連銀が公定歩合を7.25%から7.75%に引上げ、21日から実施することを承認した旨発表した。今回の引上げは本年に入って4回目のものであり、この結果水準は74年12月以来の高水準となった。

今回の公定歩合引上げ措置の趣旨につき同理事会は、「深刻なインフレ問題の持続と、最近における外国為替市場の混乱に対処するため」と説明している。

2. さらに同理事会は8月28日、加盟銀行の対外借入に対する準備率等を引下げ、10月5日に始まる準備預金積立期間(計算期間は8月24日に始まる4週間)から実施する(レギュレーションD<加盟銀行の準備預金>およびM<国法銀行の海外業務活動>の一部改正)旨発表した。本措置の概要は次のとおり。

(1) 加盟銀行の海外支店からの借入債務残高(主としてユーロ・ダラー借入)に対する現行準備率4%を0%とする。

(2) 米銀海外支店の米国居住者への融資残高に対する現行準備率1%を0%とする。

(3) 外銀支店等(agency. 米国内子会社等を含む)の対外借入債務(本支店勘定、海外銀行からの預金受入れを含む)増加額準備率(注)についても上記①および②の措置にかんがみ、現行の4%を0%とする。

本措置の発表に際し、同理事会は、次のような趣旨説明を行っている。

「今次措置は国際金融市場におけるドルの安定化促進をねらったものである。今回の準備率引下げは、加盟銀行の資金調達源を国内金融市場からユーロ・ダラー市場にシフトさせ、これがユーロ・ダラー市場におけるドルの需要増、ひいてはドル相場の安定化に資することとなる。」

(注) 1973年6月の連邦準備制度の通達に基づき外銀支店等の自主的協力により実施されてきたもの(昭和48年7月号「要録」参照)。

### ◇米国財務省、保有金売却量の拡大を発表

米国財務省は8月22日、ドル防衛策の一環として本年5月から実施している政府保有金売却(5月号「要録」参照)について、月間売却量を従来の30万オンスから75

万オンスに拡大し、来たる11月から4か月間実施する旨発表した(なお入札要領は従来どおり)。

本措置の発表に際し財務省は、「今回の売却量拡大措置は米国の経常収支赤字の削減に資することになる」とコメントしている。

## 欧州諸国

### ◇西ドイツ、連邦債の発行を決定

1. 西ドイツ連邦債シンジケート団小委員会は8月30日、(1)6%ものおよび(2)6.5%もの連邦債を発行することとし、その発行要領を以下のとおり決定した(注1)。

(注1) 本連邦債は当初8月初に発行が予定されていたが、長期金利が4月以降の米ドル相場持直しに伴う外貨流出に加え、追加景気刺激措置(8月号「要録」参照)に伴う財政赤字拡大懸念等もあって上昇したため、一時その発行が延期されていた。8月後半以降長期金利が、ブンデスバンクの債券買オペ実施等を背景に再び着着きをみせてきたため、今回の発行に踏切ったものとみられている。

	(1)	(2)
発行額(注2)(億マルク)	9	5
表面利率(%)	6.0	6.5
期間(年)	6	10
発行価格(%)	99.0	99.0
応募者利回り(%)	6.20	6.64
売出期間	9月4日～6日	

(注2) ただし、上記発行額中各1億マルクについては、ブンデスバンクが市場価格操作のため、留保することとなっている。

2. 今回の連邦債の発行決定に際し、ブンデスバンクでは、「資本市場はこのところ着着きをみせてきており、いわば安定的な金利水準を見出しつつある(注3)。このため、新規連邦債発行の環境が整ったと判断したものであるが、当然のことながら発行条件は市場の実勢を十分尊重したものとなっている」旨コメントしている。

(注3) 西ドイツ債券市場平均流通利回りの推移(6%もの、単位・%)

	78/1月末	2〃	3〃	4〃	5〃	6〃	7〃
	5.48	5.31	5.33	5.37	5.58	5.53	5.75
	8月10日	20〃	31〃				
	6.11	6.08	6.08				

### ◇フランス、市中銀行短期貸出基準金利を引下げ

クレディ・デュ・ノール銀行は8月29日、最近の短期市場金利の低下傾向にかんがみ短期貸出基準金利を0.15%引下げ(9.05→8.90%)、9月4日以降実施する旨発表、その他市中銀行も直ちにこれに追随した。今次引下げは、7月1日実施の0.25%引下げ(9.30→9.05%、7月号「要録」参照)に続く措置で、これに伴い一連の貸出金利

も同率引下げられた。

#### ◇英国政府、北海油田開発における石油収入税増税案を発表

1. 英国政府は8月2日、北海油田からの生産に対する石油収入税(petroleum revenue tax)の税率引上げ等を内容とする増税案を発表した。その主な内容は次のとおり。

(1) 石油収入税の税率を現行(45%)比15%引上げて60%とする(79年1月実施)。

(2) 各種控除の引下げ

イ. 投資控除(capital allowance)を現行(投資額の175%)比40%引下げて135%とする(8月2日以降支出契約分について実施)。

ロ. 石油控除(oil allowance、累計生産量が10百万トンに達するまで毎年一定量の生産は無税扱いとするもの)を現行100万トンから50万トンへ引下げる(79年1月実施)。

2. 政府では本増税案の実施に伴い、北海油田から得られる収益のうち、石油収入税、利権料(royalty、原油井戸元価格の12.5%)、法人税として政府に吸収される比率は現在の70%から75%へ上昇すると見込んでいるが(金額ベースでは79年以降85年までに総額20億ポンドの歳入増)、「本措置実施後でも石油採掘各企業は十分な利益を得られる筈である」(バーネット大蔵政務次官)との見解を示している。

#### ◇英蘭銀行、特別預金の一部払戻しを発表

1. 英蘭銀行は8月10日、ロンドンおよびスコットランド手形交換所加盟銀行9行に対し、8月14日付で総額207百万ポンドの特別預金の払戻しを実施する旨を発表した。

2. 本措置の背景につき英蘭銀行では、「交換所加盟銀行は輸出・船舶金融優遇措置に基づく貸出増加に伴い(注)ポジションが悪化、その結果増加率ベースの特別預金制度(7月号「要録」参照)の規制対象債務であるコール・マネーの取入れが増大しており、同制度の規制遵守が困難となる可能性が強まっている。今次措置は、こうした事態に対処するためにとられた技術的調整であり、金融政策自体の変更を意味するものではない」と説明している。

(注) 輸出・船舶金融優遇措置は、徐々に財政負担を軽減し、交換所加盟銀行による融資割合を引上げる方向で改訂されてきており(1月号「要録」参照)、当局ではかねてから増加率ベースの特別預金制度との関係で、これら銀行にとり不利な事態が予想される場合には一定の限度内で救済措置を実施するとの方針を表明していた。

#### ◇英国、為替管理を一部緩和

1. 英蘭銀行は8月16日、外国証券の処分に関し、現行為替管理規程を一部緩和する旨を発表した。

これは、居住者が投資対象として保有している外国企業株式の処分手続きの簡略化を企図したもので、具体的には、投資通貨市場を通さない預託分として保有されている上場外国証券の売却に際して、証券ブローカー等公認の証券預託機関(authorized depositories)に対し、英蘭銀行の事前認可を得ることなく売却する権限を付与するものである(注)。

(注) 例えば、居住者が、海外在住の親族から相続した外国企業株式の売却には英蘭銀行の許可を求める必要がなくなるとされている。

2. 本措置は、複雑化する為替管理事務の合理化をねらったものであり、今後は、外国証券の取得等に関しても、許認可の簡略化を推進する方向で引続き規程改正作業が行われるものとみられている。

#### ◇英蘭銀行、増加率ベースの特別預金制度の延長を発表

1. 英蘭銀行は8月17日、全銀行(北アイルランド銀行を除く)および割賦販売金融会社に対し現在適用中の増加率ベースの特別預金制度(いわゆるcorset、6月8日再発動発表、7月号「要録」参照)を一部内容修正のうえ、11月以降79年6月までさらに8か月間延長・継続する旨、発表した。主な内容は次のとおり。

(1) 対象金融機関に対し、利付債務の増加率が下記(3)基準増加率を超えた場合、追加特別預金(無利息)を英蘭銀行に預入することを義務づける。

(2) 基準残高は6月の場合と同様、77年11月から78年4月までの6か月間の銀行計数報告日(make up days)における利付債務残高の平均額とする。

(3) 基準増加率(基準残高比増加率)は次のとおりとする。

(増加率計算対象利付債務)	(基準増加率)	(基準増加率超過の場合の預入月)
78年8月～10月(注)の計数報告日残高平均	4%	78年11月
〃 9月～11月	5%	〃 12月
〃 10月～12月	6%	79年1月
〃 11月～79年1月	7%	〃 2月
〃 12月～〃 2月	8%	〃 3月
79年1月～3月	9%	〃 4月
〃 2月～4月	10%	〃 5月
〃 3月～5月	11%	〃 6月
〃 4月～6月	12%	〃 7月

(注) 78年8～10月分は前回設定されたもの。

(4) 追加特別預金の預入率は、上記基準増加率を超えて対象債務が増加した場合、基準増加率を超えた程度に応じ、次のとおりとする。

基準増加率を超過する部分が

	3%以下の増加額に対してその5%		
〃	3%超5%以下	〃	25%
〃	5%超	〃	50%

2. 本措置につき英蘭銀行では、「マネーサプライ増加率を目標値(78年度中、ポンド建M<sub>3</sub>増加率+8~12%)の範囲内に収めることをねらったものであるが、利付債務残高が毎月基準残高の1%ずつ増加することを許容したことにより、必要欠くべからざる資金の供給には支障がないよう配慮した」と説明している。

#### ◇英国政府、石炭・鉄鋼業向け事業転換融資制度(案)を発表

1. 英国産業省は8月17日、石炭・鉄鋼業向け事業転換融資制度(案)の細目を発表した。主な内容は次のとおり。

政府は、対象企業が新規事業投資資金をECSC(欧州石炭・鉄鋼共同体)から借入れる(注)場合、同企業に対し、利子負担の一部(同借入金利と政府の設定する優遇金利との乖離分)を補助するほか、為替変動リスクの保証も行う。なお、当制度はとりあえず、本年末までの臨時措置とされている。

(注) ECSCによる融資は、当該投資総額の40%を限度とし(融資額の最低単位は750千ポンド)、当該投資が雇用創出に結びつくものであることを条件としている。

2. 産業省によれば、「当制度を利用した場合の借入企業の負担金利は平均年7.5%程度にとどまり、事業転換、雇用創出に効果が期待できる」とされている。

#### ◇イタリア、造船業支援策を決定

1. イタリア政府は8月3日、近年不振を極めている造船業界の合理化を図るため、概要以下のような5か年計画(1979~1983年)を決定、同10日、議会に提出した。

イ. 造船業界における合理化投資促進等のため5年間にわたり毎年1,600億リラを同業界に対し援助する。

ロ. 造船業界における労働者を、他産業へ移転させること等を通じて、3,000人削減するとともに、向う3年間新規雇用を停止することによって、同業界における被雇用者を25,000人に抑える。

ハ. 造船所の閉鎖を促進するとともに、一部の造船所を軍需・修理部門に専門化する。

ニ. 年間生産を10%削減し、38万トンに抑える。

ホ. 国産船舶に対する需要を高めるため、中古船舶輸入を禁止する。

ヘ. 船舶建造に係る資金貸付けに対し、政府保証等の優遇措置を講じる。

2. 同計画につき、コロombo海運相は、「今次計画は、経済危機を克服するための経済政策の一環であり、合理化を通して造船業界の国際競争力を回復するとともに、雇用を維持することをねらったものである」と述べているが、一方では、「造船業界の生産活動の削減は、特に南イタリア地方の経済に大きな打撃となろう」(セネゼ・南イタリア開発担当次官)との声も聞かれる。

#### ◇イタリア、輸入代金前払い規制を緩和

1. イタリア政府は8月9日、当局の承認を要せずに輸入代金の前払いを実施できる期間(注)を従来の輸入前60日以内から120日以内に拡大し、即日実施する旨発表した。

(注) 当局の承認を要さない輸入代金前払い期間は76年1月以降60日となっていた。

なお、輸入代金前払い期間が上期期限を超える場合(最長360日まで、対EC取引については5年まで)は、イタリア為替局(Ufficio Italiano dei Cambi)の事前書類審査を要する。

2. 今回の措置は、最近の同国国際収支の好調、外貨準備高の高水準持続を背景に採られたものであり、イタリア外国貿易省では、「国際収支、外貨準備面において現在の好調が持続するならば、為替管理はさらに緩和されることになろう」と述べている。

#### ◇スイス中央銀行、国内商業銀行に対する為替スワップ取引を実施

スイス中央銀行は8月3、4日の両日、国内商業銀行に対し各々6.3億ドル、8.0億ドルにのぼる直買い先売りドル・スワップ取引(いずれも1年もの)を実施した。

本措置についてスイス中央銀行では、「本措置は、為替スワップの規模としては前例のない大きいものであり、このところ上昇傾向にあるユーロ・フラン金利を押し下げ、間接的にドル相場の持直しに資することをねらったものである」とコメントしている。

#### ◇ベルギー、1979年度予算案を発表

1. ベルギー政府は8月6日、1979年度(1~12月)予算案を閣議決定し、発表した。同予算案の概要は以下のとおり。なお、本予算案作成の前提条件として、79年の名目GNP成長率7.8%が想定されている。

一般会計の歳出規模は、雇用対策(900億フラン、前年

比+49.3%)、公的債務の返済(1,087億フラン)等がかさむものの、総額では10,223億フランと、対前年度当初予算比6.9%の伸び(78年度予算の同伸び率14.3%)にとどめられている。しかし、歳入が減税措置に伴い、9,417億フラン(うち税收9,148億フラン)と、対前年度当初予算比1.0%(78年度予算同+11.4%)にとどまるものと見込まれる結果、収支じりは806億フランの赤字と、78年度並み(実績見込み760億フランの赤字)の大幅赤字となっている(78年度当初予算では239億フランの赤字)。

2. 本予算案に関連して、ティンデマンス首相は、「財政の健全化を念頭におきつつも、景気が不振を続けているため、実体経済に対し、財政面からデフレ的な影響を及ぼすことのないよう慎重に配慮した」と述べている。

### ベルギーの1978年度予算案

(単位・億フラン、△印は赤字)

一般会計	歳入	1978年度 (当初予算)	1979年度	前年度比 増加率
		9,322	9,417	1.0%
	歳出	9,561	10,223	6.9
	収支じり	△ 239	△ 806	

### ◇デンマーク、連立内閣成立

1. デンマークのヨーゲンセン首相は8月30日、社会民主党および自由党による連立内閣を結成、閣僚名簿(総閣僚21名、うち社会民主党14名、自由党7名)を発表した。

主要閣僚は以下のとおり(カッコ内は所属政党)。

首相	Anker Joergensen(社会民主党)
外相	Henning Christophersen(自由党)
蔵相	Knud Heinesen(社会民主党)
法相	Nathalie Lind(自由党)
労働相	Svend Auken(社会民主党)
商務相	Arne Christiansen(自由党)
内相	Knud Engaard(自由党)
建設相	Erling Olsen(社会民主党)
公共事業相	Ivan Hunsen(自由党)

2. デンマークでは昨年2月の総選挙後も社会民主党が、少数単独政権を続けてきたが、今次連立内閣結成は、経済問題、対外関係等で難問が山積している情勢下、連立内閣結成により、より安定的な政権樹立を目指したものである。ただ、連立内閣結成によっても、国会(一院制、179議席)における与党の議席は88議席(社会民

主党65議席、自由党21議席、グリーンランド、フェロー諸島の代表各1議席)となり、なお過半数には一議席不足している。

### ◇ノルウェー、第一線準備率の適用を撤廃

1. ノルウェー政府は8月中旬、ノルウェー中央銀行の要請に基づき、商業銀行および貯蓄銀行に対する第一線準備率(注)の適用を8月1日に適宜して撤廃する旨発表した(本措置による資金解放額は約13億クローネと見込まれている)。

(注) 第一線準備率は年初来1月および6月の2回引下げられ、商業銀行(北ノルウェー所在銀行を除く)、貯蓄銀行とも3.0%の水準となっていた。なお補完的準備率(通貨信用法第8条に基づき、貸出残高の前年同月比増加率が一定率を超えた場合、同超過額の一定率をノルウェー銀行の特別当座勘定預け金に積ませる制度)については、6月1日に発動されて以来同一水準に据置かれている。

#### 第一線準備率の推移

実施日	77年12月			78年1月			6月			8月		
	77年12月	78年1月	6月	77年12月	78年1月	6月	77年12月	78年1月	6月	77年12月	78年1月	6月
商業銀行	7.0	4.0	3.0	7.0	4.0	3.0	7.0	4.0	3.0	7.0	4.0	3.0
貯蓄銀行	7.0	5.0	3.0	7.0	5.0	3.0	7.0	5.0	3.0	7.0	5.0	3.0

2. 本措置の背景につきノルウェー中央銀行は、「銀行貸出は最近緩やかな増加にとどまっており、特に消費者信用がはっきりと落着き傾向を示している点にかんがみ採られたものである」とコメントしている。

### ◇フィンランド、景気刺激措置を決定

フィンランド政府は8月上旬、景気が不振を続けている情勢下(注)、雇用拡大を図る見地から公共投資促進(総額約15億マルカ、対GNP<77年>比1.3%)を主内容とする景気刺激策を決定した。

なお、政府では今次措置により約5.1万人の雇用創出(現在の失業者数は約16万人)を見込んでいる。

(注) 生産、雇用動向は次のとおり。

生産(前期<月>比・%)	77/Ⅲ		Ⅳ		78/Ⅰ		4月		5月	
	77/Ⅲ	Ⅳ	78/Ⅰ	4月	5月	77/Ⅲ	Ⅳ	78/Ⅰ	4月	5月
生産(前期<月>比・%)	1.7	1.9	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
失業率(%)	5.9	6.5	8.6	7.7	n.a.					

### ◇ポルトガル、ダコスタ内閣の成立

ポルトガルでは8月29日、第2次ソアレス内閣の崩壊(注1)のあとを受けて、ダコスタ新内閣が成立した。新内閣の主要閣僚は以下のとおりであるが、テクノクラートを中心とした無党派内閣となっていることが特徴である。

主要閣僚

首相	Nobre da Costa
	(第一次ソアレス内閣工業技術相)
副首相	Costa Freitas(弁護士)
国防相	Firmino Miguel(留任)

財務企画相 Silva Lopes

(ポルトガル中央銀行総裁(注2))

内務相 Concalves Ribeiro(陸軍大佐)

法務相 Mario Raposo(弁護士)

外務相 Correia Gago(技師)

(注1) 第2次ソアレス内閣は社会党と社会民主中道党(CDS)の連立で78年1月成立したが、8月24日、CDSの3閣僚が農地政策をめぐる対立から辞表を提出した。このためエアネス大統領は事態の收拾に努めたが、社会党、CDS間の合意が得られず、革命評議会(大統領の諮問機関)にはかかったうえ、7月26日、ソアレス首相を解任した。

(注2) Lopes前総裁の入閣により、ポルトガル中央銀行総裁は空席のかたちとなっている。

#### ◇アイスランド、連立内閣成立

アイスランドでは、6月25日の総選挙(7月号「要録」参照)のあと組閣工作が難航していたが、8月31日、Johannesson 進歩党党首を首班として進歩党、社会民主党、人民連合の3党による中道左派連立内閣が成立した。なお左翼系政権の成立は1971年以来2度目である。

主要閣僚は以下のとおり(カッコ内は所属政党)

首相 Olafur Johannesson(進歩党・党主)

外相 Benedikt Grondal

(社会民主党・党主)

蔵相 Tomas Arnason(進歩党)

法相兼農相 Steingrímur Hermannsson(進歩党)

#### ◇南アフリカ準備銀行、公定歩合を引下げ

1. 南アフリカ準備銀行は8月22日、公定歩合を0.5%引下げて、8.5%とする旨発表した(即日実施)。同行の公定歩合変更は76年7月の引上げ(8.5→9.0%)以来約2年ぶりである。

2. 今回の措置に関し de Jongh 同行総裁は、「景気は昨年末をボトムに緩やかな回復過程にあるが、景気回復を確実なものにするため、金融面からさらにてこ入れすることをねらったものである」とコメントしている。

### アジアおよび大洋州諸国

#### ◇ASEAN、米国と初の閣僚会議を開催

ASEAN(東南アジア諸国連合)は、8月2～4日、ワシントンで、米国と初の閣僚会議を開催した。

本会議は、米国のアジア離れに対する懸念を払拭し、米国とASEANとの経済協力関係を強化することをねらいとしたものであるが、主要議題であった経済協力については米国側から具体的な援助約束を引出すまでには至らなかった。本会議で採択された共同声明の要旨は次の

とおり。

- (1) 米国は、南北間で懸案となっている一次産品共通基金交渉を積極的に推進し、また個別商品に関する取決めないし協定を締結する交渉で建設的な役割を果たすことを約束する。
- (2) 米国海外民間投資公社(Overseas Private Investment Corp.)が組織する民間投資使節団をASEAN地域に派遣する(時期未定)。
- (3) ASEAN共同工業プロジェクトに対する援助を検討するため、米国輸出入銀行総裁がASEAN諸国を訪問する(本年11月)。
- (4) 双方の商工会議所の協力により、常設のASEAN・米国経済会議を設立する(明年3月の予定)。

#### ◇韓国、輸出支援金融を強化

韓国政府は7月24日、輸出促進を図るため(注)為銀の輸出業者に対する輸出支援金融等を強化することとし、7月25日から実施した。

同措置の概要は次のとおり。

- (1) 輸出前貸の融資算定為替レートを引上げ…1ドルにつき一律20ウォン引上げ(輸出品生産用原材料の輸入資金400→420ウォン、輸出品生産用国産原材料の購入資金430→450ウォン、輸出品生産用中間製品の購入<海外および国内からの調達>資金380→400ウォン)。
- (2) 輸出支援金融の融資期間を延長…90→135日。
- (3) 輸出前貸制度の適用範囲の拡大…輸出品生産用原材料の輸入については、従来輸入わく(過去3ヵ月間の輸出実績もしくは年間輸出実績の25%以内)内のものについてのみ輸出前貸制度が適用されていたが、輸出急増品目等の場合には、輸入わく超過分についても同制度の対象とする。

また、韓国銀行は、海外部門を通ずるマネーサプライの増大を抑制する見地から、5月以降中断してきた為銀による輸出前受金転換資金貸出(輸出前受金の受取禁止措置の実施に伴う輸出業者の資金繰り難を救済するために行うウォン貨融資、3月号「要録」参照)の再開を認めると同時に同為銀貸出額の70%相当額につき韓銀再割わくを拡大することにした。

(注) 輸出は、本年1～6月前年同期比+26.2%、7月同+25.5%と引続き高水準の伸びを続けているものの、7月には本年入ってから初めて月間輸出実績が目標を下回るなど、このところ本年輸出目標<125億ドル>の達成を懸念する見方も一部に始めている。

#### ◇台湾、米ドル先物売買の実施を発表

中央銀行は8月10日、貿易に関する為替取引について

米ドルの先物売買を翌11日から実施(現在先物売買は西独マルク、英ポンド、スイス・フランの3種類の通貨についてのみ実施されている)する旨発表した。台湾では7月の台湾元切上げ(8月号「要録」参照)に際し中央銀行が、先行き一層機動的に為替レートの変更を行う旨発表した。今次措置はそうした制度に移行した場合生ずる貿易決済面の為替差損を回避させることをねらったものとみられている。今次措置の概要は次のとおり。

- (1) 先物予約の期間は30日、60日、90日、180日の4種。
- (2) 予約金額は当該輸出入取引価額以内かつ1口5千ドル以上に限られる。1口5千ドル以上500千ドル以下の場合には為銀に対する輸出入許可証、信用状等所定の書類の提示、1口500千ドルを超える場合には中央銀行の認可を要す。
- (3) 為銀は貿易業者から予約保証金(取組み額の5%、過去に違約が1回ある場合には10%、2回ある場合には20%)を徴収し、違約の場合にはそれを没収。ただし、3回違約した場合または輸出入取引に関して虚偽の申告を行っていたことが判明した場合には先物売買を停止。

なお、中央銀行は今後大幅な国際金融市場の変動が生じた場合のほか、必要と認められる場合には、同先物売買を停止することもありうるとしている。

#### ◇香港、オフショア利子所得に課税

香港では8月16日立法議会において、金融機関のオフショア取引から発生する利子所得に対して課税することを定めた法案を可決、本年4月1日に遡及して実施することとなった。政庁では、同法案の成立に伴う増収増を年間80百万香港ドルと見込んでいる。同法の概要は次のとおり。

- (1) 従来非課税とされてきたオフショア取引による利子所得を、法人税(現行税率17%)の課税対象所得とする。
- (2) 二重課税を防止するため、対象所得から外国での納税額を控除する。
- (3) ここでいう金融機関とは、①銀行条例に基づく銀行、預金取入れ会社条例に基づくファイナンス・カンパニーおよび同関連会社をいう。

#### ◇タイ、為替レートを切上げ

タイ中央銀行は、8月5日、国内インフレ対策を主眼にパーツの対米ドル・レートを1%方切上げる(IMF方式、1米ドル当り20.40→20.20パーツ)旨発表、7日か

ら実施した。

この結果、タイ中銀為替平衡基金(Exchange Equalization Fund)の対為銀米ドル売買レートおよびこれに伴う為銀の対顧客米ドル売買レートは次のとおり変更された。

	buying		selling	
	新	旧	新	旧
対為銀レート	20.175	(20.375)	20.225	(20.425)
対顧客レート	20.20	(20.30)	20.25	(20.45)

本措置は、本年3月9日以降採用された通貨バスケット方式(4月号「要録」参照)に基づく最初の為替レートの変更であるが、輸出への影響を極力避けるため輸出開散期である夏場を待ってレート切上げに踏切ったものとみられている。

なお、タイ中銀は、すでに7月13日、いずれバスケット方式は廃止する予定である旨を表明しており、これに代わるものとして、daily fixing rate方式(注)(いわゆるデンマーク方式)の採用を検討中と伝えられている。

(注) 具体的な内容は明らかにされていないが、10大為銀および為替平衡基金担当者によって構成されるレート設定委員会において、市場の実勢をみながら1日1回適用レートを決定・公表し、終日そのレートで取引を行う方式といわれている。

#### ◇フィリピン、輸出加工区建設計画を発表

フィリピン投資委員会(the Board of Investments)は6月22日、バターン輸出加工区(Bataan export processing zone)に続く第2の輸出加工区の建設計画を発表した。

同計画の概要は次のとおり。

建設 セブ島マクタン(Mactan)

面積 83ヘクタール

完成予定 1982年

投資額 9.2億ペソ

業種 Philippine Aerospace Development Corp. の工場を中心とする航空機部品製造業等約25社

雇用予定者数 約31千人

輸出計画額 1985年までに18.2億ペソ(GNPの約2%相当)

同加工区はバターン輸出加工区と同様、機械設備および原材料の輸入関税が免除されるほか、6月11日に実施された税制面の追加優遇措置(操業開始前経費の損金算入、職業訓練費の50%控除等)の適用も受けることとなっている。

### ◇バングラデシュ、1978年度年次開発計画を承認

バングラデシュの国家経済評議員会は、5月中旬、1978年度(78年7月～79年6月)年次開発計画を承認した。本計画の概要等次のとおり。

#### 1. 概要

(1) 投資……投資総額は147億タカ(前年度比+27.8%)と前年度(同+19.0%)を上回る伸び。農業、地域開発、治水・かんがい等の農村開発(41億タカ、同+21.5%)が昨年に続き最重点施策。輸送・通信・電力等のインフラ部門(39億タカ、同+9.6%)がこれに次ぎ、経済基盤整備も重視されているが、本年の特徴は従来第二義的な重要性しか認められていなかった工業部門(25億タカ、同+71.1%)が大きく積上げられた点にある。

(2) 資金調達……国内資金が93億タカと外貨借入(47億タカ)を大幅に上回り、外国援助依存度が例年の80%弱から30%強に大きく低下しているのが特徴。

2. 本計画は、第1次経済開発5ヵ年計画(73年7月～78年6月)の未達成分(50%)の完遂を目的とする新2ヵ年計画(78年7月～80年6月)の初年度計画であるが、本年6月の同国初の大統領選を控えて急ぎ作成・承認されたものであるだけに、例えば外国援助依存率下げを標榜するあまり、商品借款や食糧援助等従来外国援助にカウントしていたものを国内資金と見做すなど不合理性も指摘され、実現性について疑問視する向きもある。

### ◇パキスタン、1978年度予算案を発表

パキスタン政府は、6月29日、1978年度(78年7月～79年6月)予算案を発表した。暫定首班のジャウル・ハク戒厳司令官は、予算発表に際し、綿工業不振等による経済活動停滞から脱するため、産業国有化をこれ以上進めない旨保証するほか、①後進地域や農業関連中心に新規投資を促進するため税制・金融面の優遇を図り、②繊維産業救済のため繊維機械輸入関税免除や繊維に対する消費税の撤廃を行う旨表明したが、全体としては緊縮型の子算案となっている。

本予算案の概要は次のとおり。

1. 歳出面では、国防費、一般行政費等の伸びを抑制したものの、農村開発関連支出を増やしたほか、既往債務元利払(前年度修正予算比+60.9%)、小麦売買差損補てんを中心とする補助金(同+34.5%)が増すことから、歳出全体の伸びは+13.5%と前年度(当初予算の前年度修正予算比+12.4%)をわずかながら上回った。

2. 一方、歳入面では、電力、電話、セメント、石油製品、植物硬化油等の公共料金、専売価格を上げたため、經常収入が好伸するほか、外国援助も前年度当初予

算並みに計上したため、歳入全体の伸びは+9.9%と前年度(当初予算の前年度修正予算比+3.1%)をかなり上回るものと見込んでいる。

この結果、収支じりは、前年度修正予算(14億ルピーの黒字)には及ばないものの、2億ルピーの黒字を計上、緊縮財政型予算と受止められている。

### パキスタンの1978年度予算案

(単位・億ルピー)

	1977年度		1978年度		
	当初	修正		前年度修正比	
歳	經常勘定計	203	201	242	20.6%
	うち国防費	92	94	102	8.1
	債務返済	53	39	63	60.9
	一般行政費	19	21	21	-0.3
	州政府交付金	14	13	18	13.2
	補助金	6	10	14	34.5
出	資本勘定計	170	180	190	5.6
	開発支出(連邦政府)	134	144	149	3.8
	〃(州政府)	37	36	41	12.5
	歳出計(A)	373	381	432	13.5
歳入	經常勘定計	197	254	286	12.6
	租税収入	172	193	219	13.5
	うち関税	64	79	91	14.4
	消費税	56	62	68	10.6
	所得税	24	27	29	9.9
	売上税	14	16	17	5.3
入	資本勘定計	140	141	148	4.9
	うち外国援助	120	89	121	36.9
	歳入計(B)	337	395	434	9.9
	収支じり(B-A)	△36	14	2	—

### ◇パキスタン、第5次経済開発5ヵ年計画等を発表

パキスタン政府は、7月3日と6月29日に、それぞれ第5次経済開発5ヵ年計画(78年7月～83年6月)およびその初年度としての78年度(78年7月～79年6月)年次開発計画を発表した。各々の概要・特徴点は次のとおり。

#### 1. 第5次経済開発5ヵ年計画

##### (1) 目的と重点施策

国民経済発展の基礎固めを行うため、①農村地域の開発、②都市部の基本問題の解決、③後進地域の開発、④国民の基本的要求の充足と社会的公平化の推

進、⑤長期経済成長を可能とする基盤整備等の達成を目標とする。

(2) 具体的な成長目標

- GDP成長率 年率7.2%(72~77年実績 3.1%)
- 1人当り国民所得 年率4.2%
- 農業部門成長率 年率6.0%
- 工業部門成長率 年率10.0%(70~77年実績1.5%)
- 対GNP国内貯蓄率 82年に12.5%(77年実績7.8%)

(3) 資金配分面の特徴等

本計画の所要資金総額は2,100億ルピー、うち農業、農村開発を含む公共部門1,480億ルピー(70.5%)、工業主体の民間部門620億ルピー(29.5%)で、農業部門の開発は政府主導型であるのに対し、工業部門は民間主導型となっている。また、国内貯蓄の増加を見込み、国内資金調達を前回計画の60.3%から76%に増加させ、外資への依存はそれだけ減少する計画となっている。

2. 78年度年次開発計画

上記5ヵ年計画の初年度たる78年度年次開発計画は、経済活動の回復の遅れを織込んで、概して控えめな内容となっている。

(1) GDP成長目標……6.2%(前年度実績見込み6.5%)。

これは、農業生産および輸出は好調が見込まれるものの、工業生産が低迷を続けるとみられるため。

(2) 公共投資……公共部門の開発支出総額は190億ルピー(前年度修正計画比+3.8%)と若干の伸び。

イ. 連邦政府分は149億ルピー(同+11.6%)、製鉄、肥料、セメントを中心とする工業部門(45億ルピー、同+18.7%)が最も多く、ついで電力(35億ルピー、同+9.6%)、運輸・通信(33億ルピー、同+23.6%)、水利(26億ルピー、同+111.3%)、農業(12億ルピー、同+24.3%)の順。

ロ. 州政府関係分は41億ルピー(同+12.5%)、主に飲料用水、都市・農村部の下水施設の完備、州政府職員用の住宅建設等に充当の予定。

(3) 準公共投資……準公共部門の開発支出額は35億ルピー(同-12.5%)と前年を下回る。

(4) 特徴点……財政歳入面で税制改正および公共料金・専売価格の引上げ等増収策を講じているものの、国内資金は27億ルピーにすぎず、5ヵ年計画全体では外資依存低下を目標としているものの、78年度計画では引続き外貨借入(121億ルピー、前年当初計画とほぼ同額)に大きく依存する形となっており、資金調達面はかなり無理が予想されるため結局、外国援助によるプロジェクト以外、新規プロジェクトは許可されないことになっている。

◇豪州、1978年度予算案を発表

豪州政府は、8月15日、1978年度(78年7月~79年6月)予算案を議会に提出した。本予算案はインフレ抑制を主眼とする緊縮予算で、歳入面では消費税、個人所得税の引上げをはかる一方歳出の伸びは過去10年間の最低となっている。

ハワード蔵相は、本予算案提出に際し、新年度のマネーサプライ(M<sub>3</sub>)の伸び率は+6~+8%(前年度+8.0%)、CPI上昇率は本年度末に+5%(前年度末+7.9%)まで引下げうる見込みであり、実質GDP(除く農業部門)伸び率については+4%(前年度実績+1.8%)と見込まれる旨説明している。

本予算の規模および主要施策は次のとおり。

1. 予算規模

歳入は、個人所得税、酒・たばこ税の引上げ、特別輸入関税の導入等により、260.6億豪ドル(前年度実績比+11.0%)と見込んでいる。一方、歳出は、住宅・都市開発、運輸・通信等の公共事業関連費を圧縮したことから、288.7億豪ドル(前年度実績比+7.7%)と最近10年間においては最も低い伸び率となった。この結果、収支じりの赤字幅は28.1億豪ドルと、前年度(33.3億豪ドルの赤字)をかなり下回る見込みとなっている。

2. 主要施策

(1) 歳入面(課税面での変更)

イ. 個人所得税の引上げ(平均税率32→33.5%、11月1日実施、これに伴う年間歳入増570百万豪ドル)

ロ. 酒・たばこ税の引上げ

ビール 0.394→0.52豪ドル/ℓ

たばこ 19.36→24.75豪ドル/kg

ハ. 関税割当て・輸入数量割当て対象品目(乗用車、繊維等)に対し、12.5%の付加関税を賦課

ニ. 国内製乗用車の販売税の引下げ(現行27.5→15%)。

ホ. 国内産原油課徴金の引上げ(これに伴う歳入増は676百万豪ドル)

バス海峡産出油 3→10.26豪ドル/バーレル

バロー島産出油 3→9.76 〃

ヘ. 石炭輸出税(強粘結炭3.50豪ドル/トン、弱粘結炭1.00豪ドル/トン)の1年間延長。

ト. 住宅ローン金利に対する免税措置の廃止(11月以降)

チ. 出国税の新規導入(9月中旬以降実施、大人1人当り10豪ドル、居住者および外国人旅行者)

(2) 歳出面(健康保険制度の改正)

医療銀行(Medibank)制度(注)を廃止し、政府の医療



費に対する補助率を引下げる(100→40%、20豪ドルを上限とする。ただし年金生活者および低所得者に対する補助率は75~80%)。

(注) 75年9月に設立された政府運営の健康保健機関。国民は課税対象所得の2.5%を保険料として支払えば、医療費の全額を政府が負担。

### 豪州の1978年度予算

(単位・百万豪ドル)

		1977年度 (実績)	1978年度	前年度比 増減(-) 率・%
歳 出	国防	2,377	2,501	5.2
	教育	2,355	2,498	6.1
	保健	2,698	2,914	8.0
	社会保障・福祉	7,490	8,015	7.0
	住宅	507	363	-28.4
	都市・地域開発	153	108	-29.4
	運輸・通信	854	769	-10.0
	一般行政	819	849	3.7
	外務・外国援助	565	607	7.4
	その他とも計	26,802	28,870	7.7
歳 入	所得税	15,342	16,282	6.1
	うち個人	12,129	12,940	6.7
	法人	3,095	3,222	4.1
	消費税	2,734	3,885	42.1
	販売税	1,758	1,801	2.4
	関税	1,232	1,555	26.2
その他とも計	23,469	26,057	11.0	
収支じり		3,333	2,813	-

## 共産圏諸国

### ◇中国、1978年上期中の貯蓄預金動向を発表

中国はこのほど78年上期中の貯蓄預金動向を発表した。これによれば農村部の預金は前年同期比10%増、都市部の預金は同20%増となった。なお増加の背景として、①昨年10月以降に60%以上の労働者、職員に対して賃上げが実施されたこと(賃上げ率は平均10数パーセント)、②農村部では生産の増加に応じて積極的に農民の分配所得を増加させる政策が徐々に実施されていること、の2点があげられている。

### ◇中国、華僑からの送金等に対して物資配給券を発行

中国では、華僑からの送金を受けた国内居住の親族等がそれを人民元と交換する際に、指定の商店で食料品、

消費財などを購入する場合に使用できる華僑物資配給券を支給することとし、4月1日より実施した。今回の措置は華僑送金等を促進することにより、中国の外貨受取りを増大させることをねらったものとみられている。香港の経済専門誌「経済導報」(7月26日号)の報じるところによれば、概要は以下のとおり。

#### (1) 華僑物資配給券が支給される主なケース

- イ. 華僑(香港、マカオを含む)からの送金を国内居住の親族が受取った場合。
- ロ. 海外に不動産、預金、株式、年金等の資産を保有する居住者がそれらの資産を処分した場合。
- ハ. 海外より金、銀、白金および金・銀製品を持帰った者が、それを銀行に売却した場合。

#### (2) 支給方法等

- イ. 年額3千元相当額の範囲内で銀行において支給する。
- ロ. 券種…5、10、50、100 各元

#### (3) 使用範囲等

- イ. 指定食料品店、華僑商店、指定商店、専門コーナーにおける商品の購入に際して使用できる。もっとも支給を受けた行政区域(省、市、自治区)以外では使用できない。
- ロ. 配給券の転売、外国への持出しは禁止する。

なお上記華僑送金等の受取人がこれを家屋等の建築資金に使用することを希望する場合は、「華僑建築証明書」の支給を受けることにより建築上の便宜を享受することができる。

### ◇ベトナム、1977年の経済実績を発表

ベトナム政府は8月14日、ベトナム通信(ベトナム政府の報道機関)を通じて75年と対比した77年の経済実績を明らかにし、76~77年において同国は戦災と自然災害を克服して第2次5ヵ年計画(76~80年)目標を達成するために顕著な成果をあげたと発表した。もっとも一部西側筋では、不作が伝えられている食糧生産の実績が公表されていないこと、また鉱工業生産の伸び率(77年実績の75年比伸び率+11.3%)が5ヵ年計画の年平均目標伸び率(鉱工業生産+16~18%)を大幅に下回っていること等の理由から、同国経済は引続き困難な局面にあるとの見方をとっている。部門別の主な実績は次表のとおり。

## ベトナムの77年における部門別経済実績

(77年の75年比伸び率・%)

部 門	実 績	部 門	実 績
農 林 水 産 業		(エ ネ ル ギ ー)	18
耕 地 面 積	1百万ha以上(75年比増加量)	(石 炭)	19.2(77年、6.2百万トン)
新経済区(注)への移植者数	1百万人以上	(電 力)	43(77年、34.7億kwh)
南部農家の集団化率	全体の3分の1(77年末時点)	(化 学)	16.8
家 畜 保 有		(セ メ ン ト)	57.3
(水 牛)	4.2	( 紙 )	73
(乳 牛)	18.8	(砂 糖)	53
( 豚 )	2.9	工 業 生 産 基 地 数	52.4(77年末、2,041ヶ所)
(家 き ん)	2.7	輸 出	
木 材	34	工 業 製 品	49.4(75~77年平均増加率・%)
漁 獲 高	7.5(77年、580千トン)	工 芸 品	42.5( " )
工 業		無 煙 炭	6.3( " )
鉱 工 業 生 産	11.3	基 本 建 設	27( " )
(織 維)	100	農 林 業 投 資	3 倍(75年比)
(機 械)	18.8	住 宅 建 設 投 資	1.7倍( " )
(冶 金)	61.3	運 輸	
(粗 鋼)	2.45倍	貨 物 輸 送 量	14.4

(注) 辺境地区、未開発地区等に政府の指導により建設された農業開拓地。